国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
クロアチア	ｸｰﾅ	940	645	355	355	95	145	145
コソボ	ﾕｰﾛ	125	86	47	47	13	20	20
ジョージア	ﾗﾘ	485	333	182	182	48	76	76
スイス	ｽｲｽ･ﾌﾗﾝ	136	93	51	51	14	21	21
スウェーデン	ｽｳｪｰﾃﾞﾝ･ｸﾛｰﾈ	1,230	850	460	460	120	190	190
スペイン	ﾕｰﾛ	125	86	47	47	13	20	20
スロバキア	ﾕｰﾛ	125	86	47	47	13	20	20
スロベニア	ﾕｰﾛ	125	86	47	47	13	20	20
セルビア	ｾﾙﾋﾞｱ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	14,700	10,100	5,500	5,500	1,450	2,300	2,300
タジキスタン	ﾀｼﾞｷｽﾀﾝ･ｿﾓﾆ	1,667	1,146	625	625	167	260	260
チェコ	ｺﾙﾅ	3,230	2,220	1,210	1,210	320	510	510
デンマーク	ﾃﾞﾝﾏｰｸ･ｸﾛｰﾈ	940	645	355	355	95	145	145
ドイツ	ﾕｰﾛ	125	86	47	47	13	20	20
トルクメニスタン	ﾄﾙｸﾒﾆｽﾀﾝ･ﾏﾅﾄ	516	355	194	194	52	81	81
ノルウェー	ﾉﾙｳｪｰ･ｸﾛｰﾈ	1,335	915	500	500	135	210	210
バチカン	ﾊﾞﾁｶﾝ･ﾕｰﾛ	125	86	47	47	13	20	20
ハンガリー	ﾌｫﾘﾝﾄ	44,400	30,600	16,700	16,700	4,400	6,900	6,900
フィンランド	ﾕｰﾛ	125	86	47	47	13	20	20
フランス	ﾕｰﾛ	125	86	47	47	13	20	20